



思い出を胸に  
新たな旅立ち



# 令和8年度 施政方針

恩納村長 長浜 善巳



## 1 はじめに

令和8年第2回恩納村議会定例会において令和8年度予算案などの重要な議案のご審議をお願いするにあたり、私の村政運営に向けて所信の一端と主要施策の概要について述べさせていただきます。

我が国は、様々な要因による物価高騰により家計への影響が懸念されております。

本年度は、物価高騰の影響を受ける村民の皆様へ1人あたり1万円の商品券を配布する生活者支援事業を実施します。

その他の物価高騰対策事業として5月から料金改定される水道料金については半年間、基本料金を免除いたします。

また、災害に強い村づくりを推進するため、老朽化した防災無線の更新事業を実施します。

本年度も、村民福祉向上に向けた取り組みを着実に実行し、未来に向けた村づくりを推進してまいります。

それでは、令和8年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

## 2 子育て・教育

### (1) 子育て支援の充実について

母子保健事業については、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、妊婦のための支援給付交付金事業や妊婦歯科健診受診等支援助成事業、子育て用品支援助成事業等による経済的支援に加え、産後ケア事業の充実や保健師等専門職による訪問指導や助言を実施し、安心して子育てができるよう引き続き支援します。

福祉分野における子育て支援については、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもが等しく健やかに成長することができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、公立こども園及び公私連携幼保連携型認定こども園が令和8年4月に開園します。幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持ち、幼児教育・保育を一体的に提供する施設となり、保護者の就労状況に関わらず利用ができ、柔軟な保育時間で子育てと仕事の両立が可能な子育て環境の更なる整備を推進します。また、健やかに成長した子どもが、やがて社会を支える大人へと成長し、子育てへの支援はその土壌となり、様々な樹木か

ら色とりどりの花が咲き、実となるように、全ての子どもが、自分らしくのびのびと育ち、希望ある社会の実現を目指します。

ひとり親世帯等の複合的課題のある世帯においては、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や様々な養育支援を必要とする家庭に対し、引き続き経済的支援の充実を図ります。

令和8年度より子ども子育てに特化した課の編成が行われ、妊娠期からの子育て家庭への支援を継続的に行います。

更なる支援を要する家庭においては積極的に関わりを持ち、子育て支援の充実を図ります。

### (2) 教育の充実について

恩納村の未来を創る子どもたちを育成する上で教育行政の果たす役割は重要であります。これまでの画一的な学習から、主体的な学びへの転換を進めていくため、令和6年度に3年計画で策定した「恩納村教育ビジョン」の推進を図り、予測困難な社会を人生の主体者として、幸せに生きる力を育成支援していくため、学校・家庭・地域が目標達成に向け連携して取り組みます。

村立小中学校に在籍する児童生

徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、教育に係る経費の一部支援に取り組みます。

全国的に不登校児童生徒が増加する中、本村においても課題として捉え、児童生徒一人ひとりの状況に応じた学びと安心して過ごせる居場所を確保するため、「恩納村教育支援センター」を設置し、学習及び体験活動を通して自立支援に取り組めます。

### ① 幼児教育の充実

令和5年度策定の「恩納村保育所・幼稚園の在り方に関する基本方針」で示された令和8年度のことも園移行に伴い、これまでの幼稚園で行われた幼児教育をこども園等でも更に充実発展させるため、幼児教育センターを設置し、福祉課と一体となつて「恩納村保育ビジョン」を通じた就学前教育・保育の充実を図るとともに小学校との円滑な接続の推進に取り組みます。

### ② 学校教育の充実

令和6年度に策定した「恩納村教育ビジョン」も最終年度を迎え、各学校でのビジョンの目標達成のため、学校の伴走者として支援を行い、幼児教育で育んだ資質・能力を小学校教育・中学校教育の中で継承発展さ

せ、子どもたちが、ワクワク学び、人・地域・自然・世界そして未来へつなげる教育を展開します。

うんな中学校において地域課題解決を目的とした総合的な学習「SDGSPartナーシッププロジェクト」(UNNA魂)が6年目を迎えます。本村の課題解決に向けた効果的な学習による将来の人材育成に繋がるキャリア教育を村行政、更には民間企業の皆様と連携し推進します。

### ③ 学校等施設の管理・整備

児童生徒が安全で快適な教育環境の中で学校生活を送ることができるよう学校施設及び通学路の安全点検を実施し、教育環境の充実に向けて計画的に取り組みます。

既存の学校施設等の長寿命化を図るための修繕や新たな整備につきましては、関係機関と協議・調整し、中長期的な施設の効果的な管理と効率的な整備に計画的に取り組みます。

### ④ 学校給食

学校給食においては、より一層安心・安全・安定した給食提供を行うため調理・配送等業務を令和6年度より業務委託いたしました。更に質の高い給食提供に向けて、委託業者と連携して取り組みます。村配置職員については、引き続き関係機関及

び地元農家等とも連携し、地産地消の充実を図り、県配置の栄養職員と連携し新鮮な村の食材を使用した栄養バランスのとれた学校給食の提供と給食を通じた栄養教育を充実させます。

学校給食の完全無償化の継続により、保護者の経済的な子育て支援を行います。

### 3 生涯学習・スポーツ・歴史・文化

#### ① 生涯学習

村民のニーズに合わせた各種生涯学習講座やイベントの開催を通して、幅広い年代層の村民への学習機会の提供及び生活の質の向上を図ります。

生涯学習の成果が地域へ還元されるよう、学校・家庭・地域の協力のもと、地域連携型のネットワークの構築に継続して取り組みます。

#### ② 青少年の健全育成

学校・家庭・地域及び関係機関、各種団体と連携し、家庭における基本的な生活習慣を身につけた子どもへの育成に取り組みます。

青少年の自主性、社会性、協調性及び国際性を育むため、今年度から新たに実施するまちなか留学事業

を始めとした各種交流事業及び体験事業をさらに拡充し、次の世代を担う人材の育成に取り組みます。

#### ③ 生涯スポーツの推進

村民の健康増進や相互の親睦が図れるよう、体育館、運動場、プールといった学校体育施設の開放、各種スポーツ大会、健康づくりを目的とした講座などを開催するとともに、スポーツ推進委員会を中心に生涯スポーツの普及発展に努めます。

優秀な成績を収めた各種団体や個人に対して激励金や渡航費用等の補助を継続し、競技力の向上や人材育成に取り組みます。

赤間総合運動公園の機能強化整備計画に基づきサッカー場拡張工事を実施し、公園施設の利便性向上に取り組みます。



## (2)文化の振興について

### ①文化活動と博物館

博物館では各関係機関などと連携し、各種企画展やサング観察会などのSDGsに関連した講座等の博物館活動を推進し、恩納村の特色を活かした学習機会を提供します。

文化活動については、引き続き、地域の伝統芸能の保存継承支援のための事業を継続します。

文化協会への活動支援を継続します。

### ②文化財

県指定名勝・同指定天然記念物の万座毛については、貴重な自然景観及び文化的価値を踏まえつつ、利用者の安全性や利便性の向上に配慮し、遊歩道改修事業に取り組みます。

国指定史跡「山田城跡」においては、史跡整備に向けた発掘調査等の基礎的調査を継続します。

社会教育団体や関係機関と連携し、文化財普及事業を通じて、文化財の保護と活用の両面を図ります。

### ③文化情報センター

持続可能な図書館運営をさらに推し進めます。「村の情報発信の拠点」として地域資料の網羅的収集と利活用に注力し、地域の歴史を確実に保存し未来へ継承すること

に努めます。

村民の多様な「学び」を支えるため、デジタル化やライフスタイルの変化に即した新たな生涯学習環境の整備に取り組みます。

誰もが生活に必要な情報へ円滑にアクセスできるように、蔵書の整備とレファレンスサービス機能を強化し、村民の課題解決に寄与する図書館づくりを推進します。



## 4 保健・医療・福祉

### (1)健康づくりの促進について

「第3次健康おんな21」及び「第3期保健事業実施計画」に基づき、各種健診の受診率向上と生活習慣病対策、高齢者の疾病予防・重症化予防に取り組みとともに、保健指導・健康教育を積極的に実施します。

若年層の健康に対する意識改革が課題となっており、これらの課題解決に向け、運動施設を利用した「健康教室」の強化と「健康運動応援事業」を継続し、世代に応じた健康づくりの環境整備を推進します。

### (2)医療の充実について

国民健康保険の財政状況につきましては、赤字補てんを目的とした繰入金は減少しており、今後も国の制度改正に注力し、安定した事業運営に向けて、引き続き医療費適正化及び収納率の向上等に努めます。

村内診療所との連携により、疾病の早期発見・早期治療を促し、医療提供体制の充実を図ります。

### (3)地域福祉の推進について

地域福祉の推進においては、令和8年度からの「第2期恩納村地域福祉推進計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめとする様々な関係機



関と連携し、本村上位計画である「恩納村第6次総合計画」及び「恩納村第2期総合戦略」との整合性を図り、障がい者、高齢者、子どもなどの制度や分野の枠を超え多様な課題に取り組みます。

### (4)高齢者福祉の推進について

高齢者福祉の推進においては、「第9期高齢者保健福祉計画」に基づき、引き続き、高齢により介護や支援が必要になった状態になってもできる限り住み慣れた地域や村で暮らしていくことができるよう介護予防事業や認知症対策を強化し、「地域包括ケアシステム」の充実に取り組みます。

高齢者福祉の中核を担う地域包括支援センターの強化を図るため、社会福祉士等の人材確保や処遇改善に努めます。

2040年には約57万人の介護職員が不足すると見込まれており、今後とも高齢化に伴いヘルパー需要は高まる一方で、供給が追いつかない現状が続くと懸念されています。村においても訪問介護事業所等が人材不足による閉所がみられることから介護人材育成事業等の資格取得に向けた支援に取り組みます。

## (5) 障がい者福祉の推進について

障がい者福祉の推進においては、「第4期障がい者計画及び第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、引き続き、障がいのある人が、すべての人と平等に暮らしていける地域社会を築いていくため、障がいのある人もない人と同様一人の人間としての人権が尊重され、地域で暮らす仲間であるという住民意識の醸成を図るとともに、社会的なバリアを取り除くために必要な対応について関係機関と連携し取り組みます。

## 5 産業・経済

### (1) 農業の振興について

農業を取り巻く環境は、農家の高齢化や後継者不足、物価高騰による農業資材価格の上昇など厳しい状況下にあります。これらの課題解決に向け、担い手育成研修施設や国・県の制度を活用し、担い手の育成・確保に努めます。

地域農業の中心的な役割を担う経営体に対しては、農地の利用集積・集約化を推進するとともに、農業資材等購入に対する補助を継続し、農業経営の安定化に向けた取り組みを進めます。

農産物については、拠点産地認定品目等の栽培技術の向上や販売促進に努めるとともに、新たな品目の産地化や産地消の推進を図り、農家所得の向上に努めます。

畜産業については、物価高騰による経費増大など、厳しい経営環境が続いていることから、飼料購入や肉用牛生産奨励に対する補助を継続し、畜産経営の安定化に向けた取り組みを進めます。

近年、気候変動や人・物の移動の増加に伴い、農業・畜産業において病害虫の発生リスクや家畜伝染病の侵入リスクが高まっており、生産現場への影響が懸念されております。

セグロウリミバエ等の特殊病害虫被害、特定家畜伝染病については、侵入防止対策や発生時の初動防疫が重要となることから、関係機関と連携し危機管理体制を強化します。

自然環境保全に配慮した農業を推進するため、農業環境コーディネートセンターを中心に、農地からの赤土流出防止対策を進めるとともに、多様な人材の活躍の場の創出を図る農福連携の取り組みを、地域や関係機関と連携し進めます。

農業生産基盤の整備については、恩納野原・勢理田地区畑地かんがい

施設更新事業を進めます。

### (2) 水産業の振興について

本村の豊かな海域は、水産資源はもとより観光資源としても重要であり、その保全・再生は重点的に進めていくべきものであります。本年度も漁協や「恩納村コープサンゴの森連絡会」等関係機関と連携しながらサンゴ養殖事業や陸域の環境保全活動を実施するとともに、生態系の保全、海洋レジャー活動との共存など、海域環境の保全と一体となった「里海づくり」を進めます。

水産物については、本村の水産業の柱となる海藻養殖は、全ての品目で拠点産地の認定を受けており、その品質の高さから県内外でも評価が高くなり、恩納ブランドの地位を確立しております。一方で、水産業を取り巻く環境は、物価高騰による漁業資材価格の上昇や、気候変動による海水温の上昇に伴う海藻養殖全般への品質や生産性への影響など厳しい状況下にあります。これらの課題解決に向け、モズク・アーサ養殖に必要なヒビ網の購入や、海ぶどう養殖池の利用料に対する補助を継続し、拠点産地品目の安定生産・安定供給の強化を図ります。

拠点産地品目を将来にわたり安

定的に生産・供給していくためには、担い手の育成・確保が不可欠であることから、経営が不安定で初期投資の負担が大きい新規漁業者に対しては、漁業資材確保に係る支援を行い、持続可能な生産体制の構築に努めます。

漁港施設については、各漁港における適正な施設の保全・維持管理に努め、更なる水産業の振興に努めます。

沖縄北部連携促進特別振興事業を活用し、前兼久観光関連施設整備事業として、管理棟建設及び周辺整備工事を実施します。

### (3) 商工業の振興について

村内中小企業者等の経営基盤強化と成長促進のため、「恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業者振興基本条例」に基づき経営相談や特産品開発、販路拡大の支援を進めます。

商工会と連携し、国や県の支援策を活用しながら、物価高騰などの影響を受ける事業者を支援します。

消費者保護については、沖縄県消費者センターの相談窓口による相談対応や情報提供を行い、関係機関と連携し啓発活動を推進し、被害防止に努めます。

恩納村産業まつりについては、本

村の産業振興を目的に、令和8年度も開催に向け取り組みます。

#### (4) 観光業の振興について

令和7年沖縄入域観光客数は、速報値で1,075万5,800人となり前年比108万7,000人、率にして11.2%の増加となり、暦年では入域者数が過去最高となりました。

令和8年度は、国内観光需要の堅調な推移と外国人観光客の回復を踏まえ、関係団体と連携し、観光プログラムやスポーツコンベンションの充実、国内外でのプロモーションを通じて、恩納村の魅力発信と観光産業の振興を図ります。

観光の発展により生じる交通混雑や生活環境への影響など、住民生活への負担軽減にも配慮し、観光と住民生活の調和を重視した村づくりを進めます。

景観や環境保全に向け、沿道除草対策やビーチクリーン活動の支援を継続するとともに、オーバートリズム対策について関係機関と連携して取り組みます。

持続可能な観光の実現に向け、「宿泊税」の導入検討から一歩進め、その活用を見据えた取り組みを関係機関と連携して推進します。

「うんなまつり」については、地域振興と交流の促進を目的に、安全に配慮しながら、令和8年度も開催に向け準備を進めます。

#### (5) 雇用の促進について

村内の雇用拡大を図るため、商工会や関係機関と連携し、求人・事業者情報の発信や起業支援を推進します。

若年層をはじめとする就業希望者の支援として、就業に有効な資格取得を支援する事業を継続し、働く意欲とスキルの向上を支えます。

## 6 環境

### (1) 自然環境の保全・創出について

#### ① 海岸線の保全・管理

本村の海岸は、観光業の発展を支える貴重な資源であると同時に、村民の憩いの場としても重要な役割を果たしています。このため、海岸線の保全と管理は、地域の持続可能な発展にとって欠かせない努めです。今後とも自然と共生する海岸環境を維持するため、恩納村海岸管理条例に基づき、地域住民の協力を得ながら、適切な管理と保全に取り組みます。

#### ② 河川、排水路の管理及び整備

河川や排水路の管理においては、日常的な巡回による目視確認を行

い、地域住民からの情報も積極的に取り入れて適切な管理を実施し洪水や水害などのリスクの軽減に努めます。

本年度事業として、下勢高排水路改修工事及び印田線排水路改修工事を実施します。

#### ③ 景観の保全・創出

「恩納村景観むらづくり計画」を基本に景観の保全・育成に努めます。

#### ④ SDGs未来都市

2019年にSDGs未来都市として選定を受けてから6年が経過し、2025年から第3期SDGs未来都市計画に移行しました。SDGs未来都市の事業につきましては、引き続き村民の皆様や関係者へ本村の取り組み等の普及啓発を実施し、ローカル認証制度、日本で初めて導入されたGreen Finsの推進、観光地のオーバートリズム等の課題解決を図り、地域の環境、経済、社会の三側面の自律的好循環創出に努めます。

#### ⑤ サンゴの村宣言

サンゴのむらづくりに向けた行動計画に基づき、本村が誇る恵まれた自然環境に多くの村民が関心を高められるよう村内では「サンゴの村フェスタ、サンゴの日(3月5日)

に開催する「恩納村 Save The Coralプロジェクト」等や村外においては東京池袋で開催する「沖縄めんそーれフェスタ」で普及啓発イベントの充実を図るほか、村内児童生徒へのサンゴに関する学習カリキュラムを実施します。

サンゴ基金や企業版ふるさと納税等を活用し村内外団体と協力し、サンゴ確保再生活動を支援します。



### (2) 生活環境の保全・創出について

#### ① 循環型社会の構築

これまで実施している分別収集の徹底はもとより、ごみの発生・排出

抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rを基本に、循環型社会の構築に向けて取り組みます。

不法投棄等の監視体制を図ってまいります。

## ②公害対策の充実

恩納村独自の河川等の水質調査を実施するとともに、赤土等の対策につきましても沖縄県(中部保健所)と連携し公害対策を図ります。

## ③環境衛生の向上

恩納村斎場の設置及び管理に関する条例に基づき、引き続き適切な維持管理を図ります。

墓地整備の促進については、令和7年度実施の恩納村施設型共同墓(恩納村納骨堂)整備において個人墓の集約化やライフスタイルの多様化に対応し、今後の整備についても、地域の要望に基づいて検討します。

ハブ対策について、生息拡大防止のため引き続きハブ等捕獲器の設置を行い、咬症注意喚起活動や関係機関と連携・強化を図るとともに、タイフンスジオ駆除についても沖縄県と連携し対策強化に努めます。

し尿等浄化槽汚泥の処理については、5市町村(うるま市、金武町、嘉手納町、恩納村、読谷村)で構成す

るし尿及び浄化槽汚泥受入施設の共同整備を推進するとともに、うるま市石川の「石川終末処理場」の老朽化対策に関する取り組みや維持管理、農業集落排水施設への投入を可能とする中間処理施設の整備を図ります。

## ③地球環境の保全について

①地球の環境に配慮した機器とエネルギーの導入促進

恩納村地球温暖化対策実行計画を基に、庁舎等の再生エネルギー導入に取り組みとともに、他の公共施設への再生可能エネルギー設備の設置や、公用車の電気自動車等の導入に向けて取り組みます。

②地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進

恩納村地球温暖化対策実行計画実施状況調査等を実施し、本村における温暖化対策の現状把握に努めます。

## 7都市基盤・防災

①土地利用及び景観形成の調和について

①恩納村環境保全条例などに基づく土地利用の誘導

恩納村土地利用基本計画を基本に、引き続き良好な土地利用の誘

導に努めます。

## ②軍用地跡地利用の促進

恩納通信所返還跡地利用に係る地域活性化検討委員会の答申内容を踏まえ、地権者・事業者・行政が協働して跡地利用の取り組みを推進します。

## (2)住環境の整備について

### ①住宅地の確保

谷茶地区・仲泊地区定住促進事業及び「恩納村空き家活用事業補助金」については、住宅地の確保及び住環境の整備に向けた事業推進に努めます。

「恩納村民間賃貸住宅建設助成事業補助金」を創設し、民間賃貸住宅を新築する個人・事業者を支援することで、民間賃貸住宅の供給促進に取り組みます。

「恩納村三世代同居近居支援事業補助金」を新たに創設し、三世代の同居又は近居に要する費用を支援することにより、親子三世代の家族機能の強化と地域コミュニティの活性化を図り、総合的な住環境整備に取り組みます。

## ②沖縄科学技術大学院大学の推進

沖縄科学技術大学院大学(OIST)においては、第5研究棟までの施設整備が進み、スタートアップ企業の創出

拠点となるインキュベーション施設が運用されており、これを踏まえ、スタートアップの創出や関連技術の社会実装の加速化に向け、引き続き、国、県及びOISTと連携を図りながら、その推進に取り組みます。

「こどもかがく教室」については、引き続き事業プログラムの充実を図り、村内の幼児・小学生・中学生が科学に親しむ機会を提供することで、次代を担う人材の育成に努めます。

## ③村営住宅の整備及び維持管理

村営住宅の整備については、地域の住宅事情を踏まえ、慎重に判断し検討を進めます。

既存の村営住宅においては、適切な維持管理を行い計画的な修繕を継続的に実施します。

③道路、公園等の生活環境の充実について

村道整備については、村道勢高線道路整備工事を着実に実施し、道路インフラの整備・向上を図ります。

村道の維持管理においては、適切な除草や修繕作業を行い、住民が安全で快適に活用できる環境の充実に努めます。

## (4)上下水道の整備について

### ①上水道の整備

水道事業については、本年度も耐

震化事業を推進し、名嘉真地区配水本管布設替工事と谷茶地区配水本管布設替工事を実施します。

沖縄県企業局の水道料金が段階的に値上げされることに加え、昨今の物価高騰や施設の老朽化に伴う改修等に対応するため、令和8年5月検針分より、新たに改定された「恩納村水道事業料金表」に基づき、水道事業の健全経営を計り今後も引き続き、安全、安心な水の安定供給に努めます。

## ② 下水道の整備

下水道事業については、本年度も農業集落排水事業を活用し、恩納第2地区管路施設工事及び名嘉真1期地区管路施設工事を実施します。引き続き恩納第3地区の事業採択に向けて取り組みます。

すでに供用開始している地区につきましましては、宅内配管接続を推進し施設の適正管理に努めます。山田地区については、処理施設の計画戸数及び計画処理水量等の見直しを行い、機能強化を図るため、関係機関と事業実施に向けて、調整を行います。

## (5) 安全・安心対策の拡充について

### ① 地域防災の推進

全国的に大規模な自然災害が相次ぎ発生し、本村におきましても自

然災害等発生時の迅速な対応ができる体制や、外部からの応援を効果的に受け入れるための体制を構築することが重要であるため、防災啓発活動や防災士養成、自主防災組織への支援、受援計画の策定、防災訓練等を通じた職員対応マニュアルの更新を行います。

ハード面での整備において、海拔表示・避難場所案内板の更新、防災備蓄倉庫設置等の防災基盤を整備しつつ、石油貯蔵施設立地対策交付金を活用した消火栓等の整備に取り組みます。



## ② 防犯・交通安全対策の推進

地域の防犯機能を強化するため、引き続きLED型防犯灯の設置を進めるとともに、防犯カメラの設置に向け関係機関と協議します。

交通安全対策について、インバウンドを含め観光客にも配慮しつつ、関係機関と連携し、交通安全教育や啓発活動を推進します。

## ③ 無電柱化・空き家対策の推進

無電柱化推進計画に基づき、特に緊急避難道路を優先的に整備し、安全性の向上を図るとともに自然災害時のリスク軽減に取り組みます。

空き家活用を推進しつつ、「空き家対策計画」の策定を検討し地域の活性化に努めます。

## 8 行財政

### (1) 住民自治の推進について

#### ① 自主的な地域づくりの推進

村内団体が実施する事業や自主防災組織に関する事業を対象に、恩納村地域づくり支援助成事業を実施します。

宝くじの社会貢献広報事業である一般コミュニティ助成事業を活用し、コミュニティの健全な発展を図ることを目的としてコミュニティ活動整備事業を実施します。

## ② 公民館の充実

地域行事や伝統芸能等を通して区民が交流を深め、楽しく生きがいのあふれる地域づくり形成を実施します。



### (2) 行財政運営の充実について

#### ① 行財政改革の充実

多様化する行政ニーズに対応するために、横断的かつ柔軟な組織体制の構築を図るとともに、職員の人材育成については、引き続き各種研修への派遣や防災士及び土木技術等の資格取得を支援します。

DX推進については、国の「地方公共団体情報システム標準化基本方

針」に基づき、運用開始した標準化システムの安定的な運用に取り組みます。

国の「自治体DX推進計画」に基づき、セキュリティ対策の徹底、デジタル人材の育成、行政手続きのオンライン化などのDX推進に関する取り組みを庁内外の関係機関と連携し推進します。

男女共同参画社会推進については、恩納村男女共同参画行動計画ナビープラン成果指標及び活動指標に基づく事業展開により、性別に関わらず、誰もが社会のあらゆる分野で、意欲に応じて活躍できる環境づくりに努めます。

#### ② 財政基盤の強化

本村の財政運営は、比較的健全に推移しております。

しかしながら、昨今の物価高騰やエネルギー価格の上昇による財政負担増加等の影響を踏まえて、長期的に将来を見据えた持続的な財政運営に取り組むために、今後さらに緊張感を持って投資的経費や経常経費等の抑制、地方債残高の減額や計画的な基金の運用、村税等の自主財源の確保に努めます。

ふるさとづくり応援寄付金事業は、大きな財源となっております。

で寄付額が順調に推移しておりますが、今後制度改正や経済情勢によつて大きく影響される不確実な財源であり、決して安心・依存することはできません。

引き続きPRの強化や特産品を生かした返礼品開発、販路拡大、制度改正への迅速な対応等に取り組みます。

#### ③ 公共施設の有効活用

持続可能な村づくり推進の取り組みとして、昨年に引き続き、公共施設への再生可能エネルギー設備等の設置に向け取り組みとともに、公共施設等総合管理計画に沿った施設の長寿命化等の適正管理に努めます。

#### ④ 税の適正課税

自主財源の根幹をなす村税については、適正かつ公平な課税と、収納手段の充実、納税者の期限内納付の理解促進を図り、徴収率の更なる向上に向けた取り組みを推進します。

宿泊税（法定外目的税）においても適正な申告納入のために特別徴収義務者へ理解促進を行います。

#### ⑤ 窓口業務

窓口へお越しいただいた皆様に、満足していただくため迅速に対応できるようサービスの向上を図ります。

籍関係に関する身分事項等相談についても、しっかり耳を傾け住民の方へ寄り添った円滑な対応ができるよう努めます。

マイナンバーカードを使用して恩納村が発行する証明書（住民票・印鑑登録証明・戸籍・所得課税証明等）が全国のコンビニエンスストアで取得ができるようになったことから、マイナンバー制度の利便性について更に村民への周知を図ります。

国民年金については、将来の適正な年金受給のため年金機構と連携を密にし、無年金者の発生予防に重点をおき、村民福祉の向上に努めます。



### (3) 広域行政の推進について

#### ① 北部広域市町村事業の推進

沖繩北部連携促進特別振興事業費（非公共）については、引き続き前兼久観光関連施設整備事業を実施していくほか、沖繩北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費（公共）では、村道勢高線道路整備事業の実施を北部広域市町村圏事務組合と連携を図りながら推進します。

#### 9 おわりに

令和8年度村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが、これからも村民の皆様が、安心して暮らし、幸せを実感できる村づくりを目指し、村民目線に立った村政運営を心がけていく所存であります。

村民並びに議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。令和8年度の施政方針といたします。

令和8年3月4日

恩納村長 長浜善巳

施政方針は村ホームページでも確認できます。



## 2/3 令和7年度沖縄県文化協会賞 受賞報告

令和7年度沖縄県文化協会賞受賞式で、恩納村文化協会所属の富着妙子さん(太鼓部会)が功労賞、又吉盛彦さん(合唱部会)が奨励賞、団体賞に恩納村文化協会合唱部会ナビーズ混声合唱団が受賞し、長浜村長と宜志富教育長へ報告を行いました。

第16回沖縄ねんりんピックかりゆし美術展の工芸部門において、金賞を受賞された同会陶芸部会の松尾暢生さんも来庁され、受賞の報告を行いました。



## 2/4 ゆうりきや〜と学ぶ!3町村のホントの話

在宅医療介護連携推進事業の地域住民向け講演会を金武町中央公民館大ホールで開催し、165名の参加がありました。

当日は沖縄県介護保険広域連合の天願博敦氏による講演やゆうりきや〜による特別コントもあり、笑いながら楽しく学べる講演会となりました。

ゆうりきや〜と専門職によるトークセッションも行われ、参加者からは「地域の現状について知ることができた」、「楽しく聞くことができた。参加して良かった」との声が聞かれました。



## 2/11 笑いあり、涙ありの120分

認知症啓発イベント「泉とおばーのよんな〜笑って介GO!シーズン2」が、村コミュニティセンターで開催され、会場は70名余りの方の笑い声と温かい拍手に包まれました。

2度目となる講演では、泉さんとおばーの爆笑コントに加え、主治医の徳先生による認知症の解説、羽鳥さんの介護保険の活用や相談先の紹介、泉さんのお母様も動画で出演し、二人のユーモアなやり取りや得意の歌も披露し、会場に笑顔が広がりました。

「認知症は恥ずかしいことじゃない。明日は我が身。せめる気持ちは当たり前。だからこそ、自分も許してあげてほしいし、周囲の力も借りてほしい」と語る泉さんの言葉に涙する参加者も見られました。



## 2月中旬 安富祖区 コスモスが咲き誇る

安富祖公民館近くにある約2万3千平方メートルの広々とした田んぼでは、緑化事業の取り組みとして植えられたコスモスが見頃を迎え、色とりどりの花が一面に咲き誇っていました。

訪れた人はコスモス畑の散策や写真撮影を楽しみ、風に揺れる色とりどりの花々が地域を色鮮やかに彩り、訪れた人々の目を楽しませていました。



## 3/7 笑顔で羽ばたけ6期生 ありがとうから未来への一歩

うんな中学校で令和7年度卒業式が行われ、卒業生88人は3年間一緒に過ごしてきた仲間とともに、中学生最後の日を晴れやかな笑顔で迎えました。

答辞では卒業生全員で「ここで学んだことを大切に、それぞれの道を進んでいきます。ありがとうございました」と述べました。

式が終わると、後輩たちが作った花道を歩き、友達や先生などと中学校で集まる最後の時間を過ごしました。



## 2/23 うんなアカデミー

解決したい身の廻りの課題を自ら見つけ出し、ビジネスの手法を通じてその解決を図る過程を学ぶ「うんなアカデミー」の最終成果発表が、ふれあい体験学習センターゆうなホールで行われ、受講した村内在住の中高生4名が関係者の前で、半年間をかけて学んだ成果をプレゼンテーションしました。

受講生は「自分にあった進路を提案してくれるAIツール」や「病気等で学校を欠席した際の勉強補助ツール」などを使ってプレゼンテーションし、発表後には「この場で終わらず、成果をもっと向上させていきたい」と話しました。



## 2/24 サング保全活動に寄付

太田区人材育成会より農業体験事業の収穫祭での販売収益を「サングの村宣言」応援寄付金へ寄付していただきました。

太田区では、毎年体験事業の一環として、野菜の植え付け、種まき、田植えなどの作業を実施し、収穫祭として野菜の販売をしています。子どもたちから「恩納村のサング保全に役立ててください」とありました。



## 2/25 「若衆芸術祭」で受賞

沖縄の伝統芸能の担い手育成を目的とした第10回おきなわ伝統芸能「若衆芸術祭」で受賞した伊波虹晴さん、金城希歩さん、金城佑風さん、平安名芽花さん、町田結愛さんが村役場を訪れ、長浜村長に受賞の報告をしました。

長浜村長は「これからも稽古に励んでください。期待しています」と激励しました。



- 伊波虹晴 沖縄県教育長賞(舞踊部門) ■金城希歩 琉球新報賞(舞踊部門)
- 金城佑風 若衆大賞(舞踊部門) ■平安名芽花、町田結愛 若衆優秀賞(舞踊部門・個人)

## 2/16 防災研修を実施!

富着公民館で、防災士資格を取得した行政区区長・社会福祉協議会・役場職員を対象に防災研修を実施しました。

俳優や経営者として活躍する、AnBee株式会社和泉崇司さんを講師として迎え、「災害は防ぐことはできないが、被害を減らすことができる。日々の健康づくりや、人とのつながりから災害を意識し、日常の延長として備え、誰もが減災に取り組める社会につながる」と話していただきました。

富着公民館の外では、設置してある防災備蓄倉庫を見学し、備蓄品運用システムの説明や防災用トイレの設置訓練を行いました。恩納村の防災・備蓄について考えるいい機会となりました。



詳しくはこちら

- 防災士とは、防災への十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。恩納村では受講料の補助も行っています。詳しくは村ホームページをご確認ください。

お問い合わせ:総務課 管財係 ☎966-1200

## 恩納村

### 物価高騰対策支援商品券

物価高騰の影響を受け、村民の家計支援と村内事業所の活性化を図るため、国の重点支援地方交付金を活用し、村内事業所で利用できる商品券を配布します。

**対象者** 令和8年1月1日現在、恩納村の住民基本台帳に登録されている方 ※配布時に死亡又は転出された方を除く

**商品券の内訳** 対象者1人につき、10,000円(1枚あたり1,000円)

**商品券の発送** 4月中に世帯全員分をゆうパック(封筒)で郵送します。  
※受取にはサインが必要です。全世帯へ配達完了するまで時間がかかりますのでご了承ください。  
※指定場所配達を利用されている方も、初回配達については不在票を投函させていただきます。

**使用方法** 村内加盟店でご利用いただけます。(ステッカー、のぼりが目印)  
※おつりはできません。※利用できる加盟店は、商品券に同封のチラシをご確認ください。

**使用期間** 令和8年5月1日(金)～令和8年12月31日(木)

お問い合わせ:商工観光課 ☎966-1280



## 小学校・中学校入学祝金を支給します！ (恩納村子育て応援給付金)

恩納村の未来を担う大切な子どもたちの健やかな成長を経済的に支援し、保護者等が安心して子どもを育てることができるよう子どもの成長に応じた子育て支援を目的とし、小学校・中学校入学祝金を支給します。

**対象者** 恩納村に住民登録されている対象児童等を養育している方で支給基準日に住所を有する方

**支給基準日** 入学年度の4月15日から遡って1年以上、継続して住民登録されている対象児童等を養育している方

※養育している方とは…恩納村より児童手当を受給している方、恩納村より児童手当の受給を受けていない方で児童の被保険者。

**対象児童** 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ(新小学1年生)  
平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ(新中学1年生)

**支給額** 児童・生徒1人につき5万円  
ひとり親加算(児童扶養手当受給者)…児童・生徒1人につき3万円

**支給手続** 恩納村より児童手当を受給している方…**申請不要です。**

※4月下旬頃、案内通知書を送付いたします。

恩納村より児童手当を受給していない方(公務員世帯等)…**申請が必要です。**

※4月下旬頃、申請案内書を送付いたします。申請案内が届いていない支給対象者はお問い合わせください。

**申請期間は7月31日(金) 郵送での受付可。当日消印有効**

**お問い合わせ:こどもみらい課 こども支援係 ☎966-1217**



## 令和8年度 遠距離通学費助成金

遠距離通学費助成とは、恩納村在住の方で恩納村立小学校に通学する児童の通学費助成金を交付することにより、保護者の経済的負担軽減を図ることを目的とする事業です。

申請を希望する方は、学校・教育委員会窓口又は村ホームページから申請書を入手してください。

**申請期間** 4月1日(水)～随時受付 ※5月申請分までは4月1日認定  
6月以降は翌月認定となります。(例:6月1日申請▶7月認定)

**対象者** 令和8年4月に小学1年生～小学6年生になる  
恩納村立小学校に通学する児童の保護者

**認定条件** ① 自宅から就学校門前までの距離が片道4km以上  
② 校区外就学により特別支援学級に在籍若しくは通級している  
③ その他教育長が特に必要と認める者



※令和7年度に認定された世帯でも、新たに申請する必要があります。詳しくは、学校教育課までお問い合わせください。



**お問い合わせ:学校教育課 ☎966-1209**

## 令和8年度 就学援助

恩納村では、経済的な理由によりお子さんの就学についてお困りの保護者に対し、学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。

申請を希望する方は、学校・教育委員会窓口又は村ホームページで申請書入手するか、二次元コードからオンライン申請を行ってください。

**申請期間** 4月1日(水)～随時受付

※9月申請分までは4月1日認定 10月以降は翌月認定となります。(例:10月1日申請▶11月認定)

**対象者** 令和8年4月に小学1年生～中学3年生になる児童生徒の保護者

※令和7年度に認定された世帯でも、新たに申請する必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ:学校教育課 ☎966-1209

申請は  
お早めに!



オンライン申請



## 令和8年度 恩納村 「アメリカホームステイプログラム」派遣事業応募者募集

**派遣地域** アメリカ合衆国西海岸地域

**対象者** 村内在住の中学1年～高校3年生 **応募期間** 夏休み期間中の約3週間

**派遣人数** 8名以内(うちうんな中在籍生2名程度、就学援助世帯1名程度)

**自己負担** 10万円(就学援助世帯で派遣される生徒はパスポート作成料・ESTA申請料のみ負担)

**募集期間** 4月2日(木)～20日(月) 午後5時まで

※詳しくは、村ホームページをご確認ください。

お問い合わせ:社会教育課 ☎966-1210

詳しくはこちら



## 令和8年度 恩納村青年海外派遣事業 研修生募集

恩納村の青年を海外の移住国へ派遣し、恩納村人会との交流や異文化体験を通して国際的視野を広げ、地域で活躍する青年の育成・移住国との友好親善の促進を図ることを目的とした事業を実施いたします。

**応募資格** ①恩納村に本籍を有する者。又は令和8年4月1日現在引き続き1年以上恩納村に住所を有する者。

②15歳以上、35歳までの者。(令和8年4月1日現在)

③研修前後において、恩納村の主催する国際交流事業へ積極的に参加できる者。

**募集人員** 2名 **研修期間** 令和8年7月下旬～8月上旬ごろまでの間、2週間程度(予定)

**研修先** アメリカ、ブラジル、ボリビア(予定)

**研修費用** 村負担(私的な費用に関しては研修生本人の負担)

**応募期間** 4月1日(水)～5月13日(水) 午後4時まで

**提出書類** ①研修願書 ②誓約書 ③海外派遣事業に応募した目的

※詳しくは、村ホームページをご確認ください。

お問い合わせ:企画課 企画係 ☎966-1201 ✉kikaku@vill.onna.lg.jp

詳しくはこちら



# 村役場の組織が変わります！

住民サービスの向上と効率化のため、4月1日から組織の一部を再編します。



## こどもみらい課

子育てに関する手続きの一本化や子育て世帯への支援を目指し、令和8年4月から「こどもみらい課」ができました。こどもみらい課内にこども家庭センターを設置し、妊娠中から18歳までのこどもや保護者を対象に切れ目ない支援、より身近な窓口を目指します。

「すこやか親子係(こども家庭センター)」…妊娠・出産・こどもの検診・予防接種・家庭児童相談等  
「こども支援係」…保育園・こども園・子ども医療・児童手当・児童扶養手当等

## 係名変更

健康保険課「国保係」と村民課「年金係」を統合し、「国保年金係」に変更。

## こども誰でも通園制度が始まります！

令和8年度から、保護者の就労の有無に関係なく、月に一定の時間内で保育所などを利用できる「こども誰でも通園制度」が始まります。

こどもに家庭とは異なる経験をさせたい方や、同じ年ごろのこどもなど、家族以外の人と関わる機会を得たい方はぜひご利用ください。

**対象児童** 村内在住の0歳6か月～2歳(満3歳未満)で、現在保育所・認定こども園・企業主導型保育施設等に在籍していないこども

**利用時間** こども1人につき月10時間まで(1回2時間30分×4回)

**実施施設** 安富祖こども園、山田保育所

※申請方法など詳しくは、決定次第ホームページでお知らせします。



お問い合わせ:こどもみらい課 こども支援係 ☎966-1217

# 友好都市の石狩市を訪問

恩納村「幸せに生きる力」育成・支援委員会の事業である「恩納村・北海道石狩交流」が、2月3日から6日までの3泊4日の日程で行われ、うんな中学校の生徒20名が北海道石狩市を訪問しました。花川中学校との交流会では、お互いの学校紹介やクイズを通して交流を深め大いに盛り上がりました。スキー場では、雪遊びやスキー体験をし、一面に広がる銀世界を満喫していました。来年度は石狩市の皆さんを盛大に歓迎したいと思います。

石狩市役所を訪問



花川中学校と交流



交流会



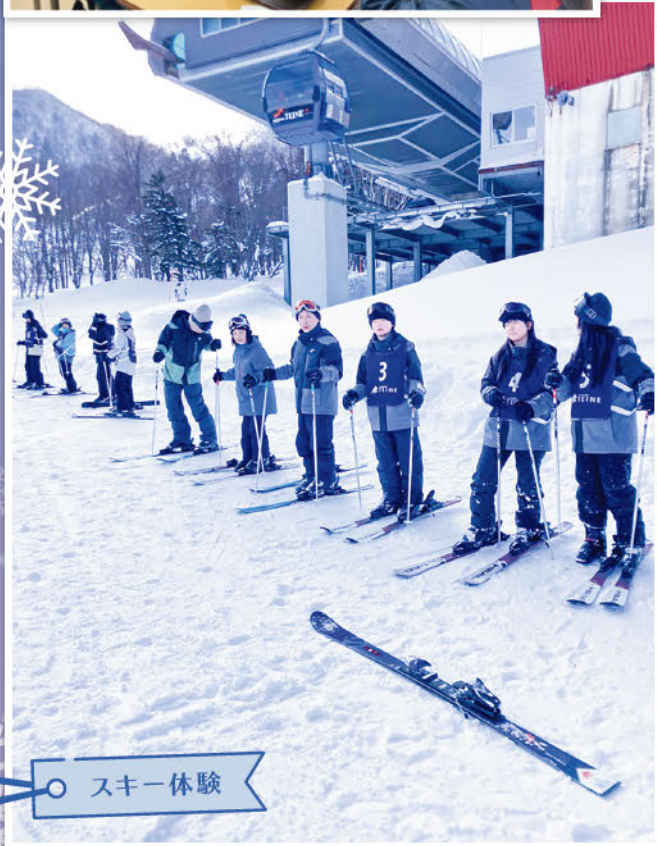
オリンピアスキーセンター



雪遊びも全力で



スキー体験



# 元 気 の ひ き だ し

## ずっと歩ける強い骨を目指そう! ～骨粗しょう症予防～



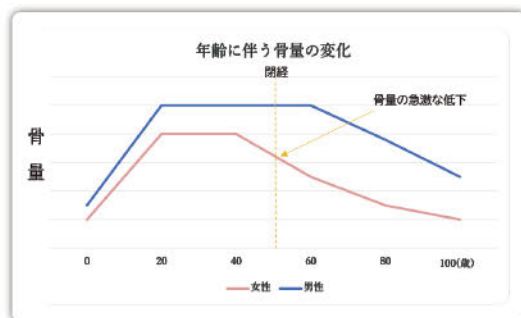
### 骨粗しょう症ってなんだろう??

骨代謝のバランスが崩れ、骨がスカスカになり、もろく骨折しやすくなる**病気**です。特に高齢者は、骨折をきっかけに歩けなくなったり、寝たきりになるリスクが高まります!健康で自立した期間である“**健康寿命**”を延ばすためには、**骨粗しょう症の予防**が肝心です!



### 若いうちからの予防が大切!

**若い時に骨量を貯金**しておくことで、骨量が減少しても骨粗しょう症の発症を遅らせることができます。女性は閉経に伴い新しく骨を作るために必要な、女性ホルモンが減少します。それにより骨量が減少(骨がスカスカ)し骨粗しょう症を発症しやすくなるため特に気を付けましょう!



### 骨粗しょう症のリスクが高いのは、どんな人?

- 高齢者
- 閉経をむかえた女性
- 若い時、極端な食事制限(ダイエット)をした
- 運動不足
- 偏食(特にカルシウムやビタミンDの不足)
- たばこを吸う
- お酒を飲む量が多い
- 糖尿病や慢性腎臓病の人
- 家族に骨粗しょう症で骨折した人がいる

### 骨を丈夫にするためには??

#### 食事

「一度にまとめてとる」のではなく毎日・毎食摂取することを意識しましょう。

#### カルシウム

牛乳・乳製品、大豆製品、小魚、緑黄色野菜



#### たんぱく質

肉や魚、卵、大豆製品



#### ビタミンD

魚類、きのこ類(きくらげ、干しいたけ)など



#### ビタミンK

納豆、卵、小松菜や春菊などの葉野菜



#### 運動

運動で骨に刺激がかかると、その負荷に応じて骨が強くなります。激しい運動でなくても大丈夫です。速足で歩くだけでも骨は刺激されます。



### 骨粗しょう症と診断されたら

**治療を開始し、継続**することが重要です!骨粗しょう症治療薬の中には、中断すると骨密度が急速に低下し骨折の危険が高まるものもあります。**しっかり治療をして、骨密度の低下を防ぎましょう!**

### 骨粗しょう症検診を受けましょう!

村が各地域で実施している集団健診や婦人がん検診で、令和6年度骨粗しょう症検診が始まりました。まだ受けたことがない方はぜひ受けてみましょう。**女性は無料**となっています!!

お問い合わせ:福祉健康課 健康づくり係 ☎966-1207

# 恩納村のSDGsを探そう!



## 2026恩納村Save The Coralプロジェクトが開催されました

3月5日(木) サンゴの日に、恩納村Save The Coralプロジェクトが開催されました。

このイベントは、地域住民、企業、団体の皆様と共に恩納村の美しい海とサンゴ礁を未来の世代へ繋ぐための環境保全プロジェクトです。

活動内容は、ビーチクリーン(海)、グリーンクリーン(陸)、サンゴ苗の植え付け(海中)の作業を実施しました。



出発式には約250名、活動には地域住民をはじめ、村内外企業及び団体、ダイビング事業者など多くの方に、ご協力ご参加をいただきました。



▲ビーチクリーンは、谷茶前の浜で実施しました。約230名の参加があり1.5トンのごみが回収されました。また、今年は山田小学校の児童がマリブビーチ(山田)で、ビーチクリーンにも取り組んでくれました。



◀陸域では、約50名の方に参加いただき、グリーンクリーンと植樹が行われました。桜やサルスベリ、シャリンバイ、アセロラ、クロヨナ計21本の木が植樹されました。



◀海中作業では、26名のダイバーにより350本のサンゴ苗が植え付けられました。2024年のサンゴの大規模白化により、サンゴ苗の確保が厳しい状況でしたが、恩納村漁業協同組合、恩納村マリンレジャー協会の協力により、植え付けを実施することができました。



今回もたくさんの方にご協力をいただき、引き続き美しい海を守るための輪を広げていければと願っています。皆様のご協力ありがとうございました。

お問い合わせ:企画課 ☎966-1201

## ■ 4月のおすすめ本【うりずんの季節】

春から初夏にかけては寒暖差が少なく、とても心地のよい季節を迎えます。晴れた日には自然の中を散策したり、家庭菜園を楽しむなど、日々の暮らしに小さな彩りを添えてみてはいかがでしょうか。

### 『おきなわ毎日花さんぽ』

「おきなわ毎日花さんぽ」編集部／編  
安里 肇栄／写真 ポーダーインク



沖縄では一年を通して様々な花が咲き、四季の彩りを感じることが出来ます。よく見かける花の名前を調べてみたり、本を片手に公園や住宅街を歩きながら、花の形や色、香りを楽しむのもおすすめです。

### 『野草とハーブのレシピ』

農山漁村文化協会／編 農山漁村文化協会



本書は、身近な植物を使った料理やお茶、スキンケアのレシピをまとめた一冊です。野草の見分け方や摘み方、ハーブ栽培のコツまでわかりやすく紹介しています。季節の野草やハーブを知ること、日々の暮らしの楽しみ方がぐっと広がります。

### 『とっておきのひと鉢づくり』

明るい部屋／著 グラフィック社



庭先や玄関に草花や観葉植物を置くと、空間がふんわりと明るく感じられます。寄せ植えのつくり方や水やりの基本を押さえながら、お気に入りの草花で自由にアレンジを楽しんでみませんか。

## ■ 開館記念イベント

### ①開館11周年記念「おはなし会スタンプラリー」

恩納村で活動するおはなしサークルやボランティアのみなさんと一緒に、週替わりでおはなし会を開催します。それぞれのおはなし会に参加して、スタンプを集めよう！オリジナルグッズがもらえるよ。

**日時** 4月4日～5月2日までの毎週土曜日 11:00～11:30

**場所** 恩納村文化情報センター2階 おはなしの部屋

### ②海辺のナイトシネマ

**日時** 4月23日(木) 19:00～

**場所** 恩納村文化情報センター裏手 内海テラス

イベント	日時
開館11周年記念写真展「これまでの10年、これからの10年」	4月17日(金)～5月31日(日)

※イベントの最新情報・詳細は恩納村文化情報センターのホームページをご覧ください。

## 4月の休館日

6日、13日、20日、27日、30日

資料整理日 16日

## 開館時間

**平日** 10:00～19:00 **土・日・祝** 10:00～17:00

お問い合わせ:恩納村文化情報センター ☎982-5432



ホームページ  
<https://onna-culture.jp>



フェイスブック  
@onnalibrary



インスタグラム  
@onna\_library



X(エックス)  
@onnalib

20歳になると、国民年金への加入、納付が法律により義務付けられています

納付が困難なときに！

# ガクトク

## 学生納付特例制度



**“ガクトク”は国民年金保険料の納付が猶予される制度です！**

学生で納付が困難な場合は“ガクトク”（学生納付特例制度）を申請すると、保険料の納付が猶予されます。

### “ガクトク”はどのようなメリットがあるの？



安心！

Point!

「もしも」のときに！

障害が残った場合：障害基礎年金が支給されます。

亡くなった場合：遺族基礎年金が支給されます。

※申請が遅れると、保障を受けられない場合があります。



簡単！

Point!

いつでもどこでも  
申請できる！

マイナポータルからマイナンバーカード  
を利用して簡単に申請できます。



マイナポータル  
(<https://myna.go.jp>)

※本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

猶予された期間は、将来の年金額には反映されませんが、10年以内であればさかのぼって納付（追納）することで年金額を増やせます。

詳しくは日本年金機構の学生納付特例特設ページからご確認ください。

(<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/gakusei.html>)



学生納付特例  
特設ページ

### お問い合わせ

名護年金事務所 ☎0980-52-2522

恩納村役場 村民課 年金係 ☎966-1205



日本年金機構  
Japan Pension Service



日	月	火	水	木	金	土
3/29	3/30	3/31	1	2	3	4
5 ●各区対抗 駅伝大会	6	7 ●うんな中学校 始業式	8 ●小学校始業式 ●うんな中学校 入学式 ●1歳半・3歳児 健診	9 ●小学校入学式	10	11 ●乳児健診
12 ●各区対抗 野球大会	13	14	15	16	17	18
19 ●各区対抗 野球大会	20	21	22	23	24 ●各区対抗 ゴルフ大会	25
26	27	28	29 昭和の日	30	5/1	5/2
5/3 憲法記念日	5/4 みどりの日	5/5 こどもの日	5/6 振替休日	5/7	5/8	5/9

友だち募集中

## 欲しい情報が自分で選べる

### 恩納村 LINE

- 村政情報
- 税金・年金
- 防災・防犯
- 事業者向け
- 子育て・妊娠
- 行政手続き

..... あなたに合わせた情報をお届けします .....

## ■ 恩納村スポーツ協会 大会日程

開催日	競技	会場
4月 5日(日)	駅伝	赤間総合運動公園
4月12日(日) 19日(日)	野球	うんな中学校 コミュニティ広場
4月24日(金)	ゴルフ	美らオーチャード ゴルフ倶楽部
5月10日(日) 17日(日)	ソフトボール	うんな中学校 赤間サブグラウンド

※変更又は中止になる場合があります。

問 恩納村スポーツ協会(教育委員会内)  
☎ 966-1210

## ■ 令和8年度 恩納村地域づくり支援助成事業の募集

恩納村は、村内での活動団体、NPOなどが実施する主体的、公益的な地域活動を支援します。

助成額…30万円(上限) ※30万円以下でも申請可

対象団体…・主たる活動の場が村内にある団体

- ・3人以上が村内に在住する成人で構成される団体

対象事業…・地域課題の解決を図る事業

- ・地域コミュニティの活性化に資する事業
- ・地域や村の特色を生かし、その魅力を高める事業

募集期間…4月20日(月)～5月29日(金)

※要綱・申請書等は、村ホームページ又は企画課で配布しています。

### 【過去の実施事例】

- ・シニアポートレート撮影会・人形劇団の舞台公演
- ・スポーツ大会や講演会の開催・琉球舞踊舞台講演
- ・子ども食堂の実施・オープンガーデン など

問 企画課 ☎ 966-1201

## ■ 農業用ハウス資材補助金

台風や病害虫被害軽減の目的で設置または修繕する際に必要なハウス資材費について、予算の範囲内で補助金を交付します。

なお、令和8年度予算の状況によっては、掲載している内容が変更となる場合もありますので、ご了承ください。

対象者… 専業農家、兼業農家であって前年度までの村民税等を滞納していない者。

補助率… 50%以内(補助上限額あり)とする。

※資材税抜き価格×補助率(運搬費、作業人件費、諸経費などは補助対象外)

受付期間… 4月6日(月)～5月29日(金)

※受付した中から農業経営状況、年齢等を勘案して対象者を決定し、書面にて通知します。

提出書類… 農業用ハウス助成補助金申請書等  
申請書配布及び提出先… 農林水産課(農林係)

問 農林水産課 農林係 ☎ 966-1202

## ■ 特別障害者手当・障害児童福祉手当の制度

令和8年4月分より特別障害者手当等の支給額が下記のとおり改定されました。

	令和7年度	令和8年度
特別障害者手当	29,590円	→ 30,450円(860円増)
障害児福祉手当	16,100円	→ 16,560円(460円増)

問 福祉健康課 地域福祉係 ☎ 966-1207

## ■ 宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金事業 宿泊税導入に伴うシステム改修費を補助します

沖縄県では令和9年2月1日より宿泊税の導入を行うこととなりました。

それに伴い、宿泊事業者の事務負担の軽減をはかるため、既存システム改修等に係る費用を補助する事業が沖縄県にて実施されます。

対象者… 沖縄県内に所在する宿泊施設事業者

補助対象の経費… 宿泊税の計算、集計、領収書印字等に必要な既存システムの改修、新システム構築、ハード・ソフトの購入。

※宿泊税導入に伴い、発生する経費分のみが対象

補助率… 100%

標準補助上限額… 1施設200万円

申請期間… 令和8年3月～令和8年6月末日まで

問 沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修補助金事業事務局(日本旅行沖縄内)

☎ 0120-153-048

平日 10:00～17:00(土・日・祝日を除く)



詳しくはこちら▼



## ■ 北部12市町村共同消費生活相談室の休止のお知らせ

北部12市町村共同消費生活相談室(名護市)は、令和8年4月1日から休止となります。

4月からの問い合わせ先

問 沖縄県消費生活センター 那覇市泉崎1-2-2  
沖縄県本庁舎 1階

☎ 098-863-9214

月曜日～金曜日(土日、祝日、年末年始を除く)  
9時～16時(12時～13時を除く)

※「188」は4月より沖縄県消費者生活センターにつながります。

※今後、消費者相談室に関する情報がございましたら、村ホームページ・広報等を通じてお知らせいたします。



## ■ 春の全国交通安全運動

交通ルールを守って交通事故ゼロへ!

●運動期間 4月6日(月)~15日(水)

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

## ■ 恩納村で働いてみませんか

村内求人情報 恩納ナビワーク

※恩納村商工会ホームページにて掲載の求人情報です。

職種…接客・サービス、事務、医療・看護・介護、販売など



求人検索はこちら



## ■ 山田クラブシニアソフトボールクラブ メンバー募集

募集年齢 59歳~68歳

●恩納村を中心に結成から40年の歴史あるチームで、現在60歳~70歳のメンバーがリーグ戦年5回、公式試合年2回参加しています。気軽にご参加ください。

☎ 090-2859-6781 (吉山)

## ■ 令和8年度在沖縄米軍施設・区域内大学 (基地内大学) 就学者の募集

沖縄県国際交流・人材育成財団では、国際化時代に対応ができ、かつ本県の振興を担う人材育成を図るため、県内にいながら米軍の学位を取得することができる在沖縄米軍施設・区域内大学への就学者を募集します。

大学名…メリーランド大学(短期大学士、学士、MBA、ブリッジ・プログラム(語学講座))

募集人数…70人程度

募集期間…4月1日(水)~30日(木) 17:00まで  
郵送の場合、4月30日(木) 必着

受験料…6,500円

選考試験…面接試験(対面) 5月23日(土)

募集要項…当財団ホームページよりダウンロード  
<http://www.oihf.or.jp/>

☎ (公財)沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課

☎ 942-9213

## ■ ご寄付ありがとうございます。

●恩納村社会福祉協議会へ

一般寄付

・OIST職員 様……………1万5千円

## ■ 自転車の交通違反に「青切符」が導入されます

令和8年4月1日から、16歳以上の自転車運転者の反則行為に対し、「交通反則通告制度(青切符)」が導入されます。自転車は、道路交通法では軽車両と位置付けられており、「車のなかま」です。交通ルールと交通マナーを遵守し、安全運転を心がけましょう。

### 主な違反行為と反則金

違反行為	反則金
携帯電話の使用・保持(ながら運転)	12,000円
信号無視	6,000円
車道の右側通行	6,000円
指定場所一時不停止	5,000円
ヘッドフォン・イヤホン使用	5,000円
無灯火	5,000円
二人乗り	3,000円
並走禁止違反	3,000円

●酒酔い運転や酒気帯び運転、妨害運転などはこれまでと同様に刑事手続き(赤切符)で処理されます。

☎ 石川警察署 ☎ 964-4110

## ■ 自然とふれあう家族のつどい 「初めてのキャンプ」

自然体験を通して絆を深め、野外活動の楽しさを味わうとともに、自然を愛する豊かな心を育てます。



日程…4月18日(土)、19日(日)

場所…県立石川青少年の家

対象…小学生以上の家族 5家族

参加料…大人3,000円 子ども2,000円

申込期間…4月9日(木)~12日(日) 9:00~17:00  
電話にて申込み

※初めてキャンプをする家族を優先します。

☎ 沖縄県立石川青少年の家

☎ 964-3263

## 人口と世帯

2026年2月末現在

( )は前月比

男	5,749人	(-29)
女	5,469人	(-14)
人口	11,218人	(-43)
世帯数	6,167世帯	(-33)

## 恩納村三世代同居支援事業補助金

親・子・孫の三世代で同居若しくは近居する場合に以下の経費の一部を補助します。

### 対象となる世帯

- ・新たに三世代が同居または近居すること
- ・18歳未満のこどもがいる世帯
- ・親世帯が5年以上村内に居住していること
- ・補助金交付後5年以上恩納村に継続して居住することなど



### 対象となる経費

- 住宅取得費(新築・購入)  
同居・・・100万円  
近居・・・80万円
- 住宅賃借費(初期費用・家賃等)  
近居・・・30万円
- 引越費用  
県外からの転入・・・10万円  
県内からの転入・・・5万円



詳しくはこちら

## 恩納村民間賃貸住宅建設助成事業

恩納村内にファミリー向け(2LDK・3LDK)の民間賃貸住宅を新築される個人若しくは法人に対し、建設費用の一部を助成します。

### 対象となる事業者

- ① 村内に新たに賃貸住宅を建設し、所有権を有するもの
- ② 村税等の滞納がないこと
- ③ 国、県、村の他の制度による重複した補助金等を受けていないこと  
※地球環境保全等に関する政策的な補助金を除く
- ④ 暴力団員等、反社会的勢力でないこと
- ⑤ 公共工事等に伴う移転補償による新築でないことなど

### 助成額

- 2LDK(60㎡以上)・・・1戸/85万円
- 3LDK(70㎡以上)・・・1戸/100万円
- 1事業あたり最大 1,000万円



詳しくはこちら

対象要件など詳しくは、村ホームページもしくは窓口にて必ずご確認ください。

お問い合わせ：定住促進室 ☎966-1201